2022センター事業説明会

2022/06/28（火）
2022/06/29（水）

栃木県地球温暖化防止活動推進センター

2022センター事業説明会

- 日　　時：2022年6月28日（火）、6月29日（水）

  13：30 ～ 15：00

- 会　　場：栃木県保健環境センター大会議室
- 内　　容：
  - 参加者自己紹介
  - 新型コロナウイルス感染症対策について
  - センター普及啓発活動
  - 栃木県委託事業
  - その他の活動支援について
  - 質疑

2022年度 推進員

	市町	総数	継続	新規		市町	総数	継続	新規
1	宇都宮市	15	14	1	14	下野市	2	2	0
2	足利市	8	8	0	15	上三川町	1	1	0
3	栃木市	6	5	1	16	益子町	2	1	1
4	佐野市	4	2	2	17	茂木町	1	0	1
5	鹿沼市	4	4	0	18	市貝町	0	0	0
6	日光市	3	2	1	19	芳賀町	0	0	0
7	小山市	9	7	2	20	壬生町	5	4	1
8	真岡市	5	5	0	21	野木町	1	1	0
9	大田原市	4	4	0	22	塩谷町	1	1	0
10	矢板市	7	6	1	23	高根沢町	0	0	0
11	那須塩原市	9	9	0	24	那須町	3	2	1
12	さくら市	2	2	0	25	那珂川町	0	0	0
13	那須烏山市	1	1	0	合　計		93	81	12

普及啓発における新型コロナウイルス感染症対策

○「普及啓発における新型コロナウイルス感染症対策 マニュアル」により実施
原則として「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」
「催物（イベント等）の開催制限（開催条件）」に従います。

【イベント実施】

- スタッフ：マスク着用、業務上の健康確認
- 参加推進員：マスク着用、当日朝の体温確認
- 参加者の連絡先把握（代表者名・人数・連絡先）
- 必要に応じて参加者の検温
- 感染対策呼びかけ等（ゼロ密、感染拡大防止、接触確認アプリ　掲示）
- 説明や注意については、スケッチブックめくり等を使用
- アルコール消毒液の設置
- 資材等のアルコール消毒
- パネルボード等の2ｍ間隔テープ設置
- 待機位置等の表示
- パンフレットやチラシは手渡しせず、自由配布（参加者が自ら取る）

普及啓発における新型コロナウイルス感染症対策

○「普及啓発における新型コロナウイルス感染症対策 マニュアル」により実施
原則として「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」
「催物（イベント等）の開催制限（開催条件）」に従います。

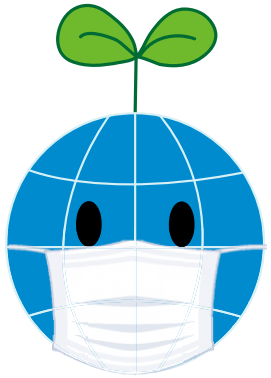

【講座実施】

- スタッフ：マスク着用
- 参加推進員：マスク着用、当日朝の体温確認
- 参加者の連絡先把握（代表者名・人数・連絡先）
- 必要に応じて参加者の検温
- 感染対策呼びかけ等（ゼロ密、感染拡大防止、接触確認アプリ　掲示）
- パンフレットやチラシは手渡しせず、自由配布（参加者が自ら取る）
- 座席の間隔をあけて、座席の設置（座れないようにイスに表示等を行う）
- ワークショップ等のグループは可能な限り家族単位等のテーブルで実施
- 講師の立ち位置を決め、会場内を動き回らない
- クイズ等を実施する場合は、声を出さないで回答してもらう
（例えば、グーチョキパーで手をあげてもらう）

2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組

- 2050年カーボンニュートラル実現に向けた検討
  - 地球温暖化対策推進本部
  - 中長期気候変動対策検討小委員会
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けた機運の醸成
  - 2050年カーボンニュートラル全国フォーラム（2020/12/17 首相官邸）
  - 小泉環境大臣と将来世代との意見交換会（2021/1/15 オンライン）
- 新たな地域の創造
  - 国・地方脱炭素実現会議
  - ゼロカーボンシティの表明
- 脱炭素スタイルへの転換
  - COOL CHOICE（クールチョイス）
- 環境金融の拡大（金融のグリーン化）
- 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略
- エネルギー対策特別会計を活用した取組

2021年4月気候変動サミットで、首相が**2030年度に温室効果ガス46%削減**を表明

温対法 主な改正

- 2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に明確に位置付けるのに加え、その実現に向けた具体的な方策として、地域の再エネを活用した脱炭素化の取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等を措置するもの。

① 基本理念の新設
- ●2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上
- ●予見可能性を与え、取組やイノベーションを促進

② 地域の再エネを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創設
- ●地方公共団体実行計画に施策実施に関する目標追加
- ●関係法令の手続きワンストップ化の特例
- ●地域の再エネを活用した脱炭素の取組推進

③ 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープン化の推進
- ●企業の算定報告制度の電子システムによる報告
- ●地域地球温暖化防止活動推進センターの事務に事業者向けの啓発・広報活動を追加

温対法によるセンター事業

① 地球温暖化の現状、地球温暖化対策の重要性及び温室効果ガスの排出の量の削減のための措置
　→　啓発・広報

② 推進員、活動団体への
　→　支援

③ 日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置
　→　照会・相談

④ 照会・相談の実例
　→　③の調査・分析

⑤ 住民活動を促進するため
　→　④の分析結果の提供

⑥ 県等の施策への協力

事業者向けの啓発・広報活動が追加
これまでの対象は家庭・業務

2022センター 普及啓発

これまで主な啓発対象としてきた民生部門に加え、事業者に向けた啓発・支援等として脱炭素の働き方（ワークスタイル）を推進する。

センター事業

地域から持続可能で脱炭素な社会を目指すため、啓発・広報を実施することにより、COOL CHOICE賛同やテーマに応じた行動変容を促す。

脱炭素の働き方（ワークスタイル）への転換（講座編）	脱炭素の働き方(ワークスタイル)をテーマとして、COOL CHOICEの取組や脱炭素化への理解について事業者向け講習会で啓発
脱炭素の働き方（ワークスタイル）への転換（機関誌編）	脱炭素の働き方(ワークスタイル)をテーマとして、COOL CHOICEの取組や脱炭素化への理解について事業者向け機関誌で啓発
食品ロスを減らそう！	食品ロスを減らすことで、食料の生産から廃棄までに排出されるCO2を削減できることを、クイズ形式でイベントで啓発
知ってる？～カーボンニュートラル～ Season2	カーボンニュートラルをテーマとして、COOL CHOICEの取組による行動変容を促す、講座・イベントで啓発
散歩道でCOOL CHOICE	省エネ住宅がエネルギー消費を抑えるだけでなく健康面にもメリットがあることを、省エネ機器とあわせてイベントで啓発
やってみよう！ ゼロカーボンアクション30	衣食暮らしを脱炭素化することで快適やお得といったメリットにつながる取組を、プリーペーパーとWEBタイアップで広報

普及啓発等スケジュール（7月以降予定分）

【講座・イベント】

- 7月18日（月・祝）さのクールアースデー（ぱるぽーと）
- 8月5日（金）COOL CHOICE親子講座（共催：宇都宮市環境学習センター）
- 8月6日（土）、7日（日）企画展／食品ロスを減らそう！（宇都宮市立南図書館）
- 8月8日（月）出前講座（栃木市富田集会所）
- 8月19日（金）出前講座（栃木市大宮公民館）
- 8月20日（土）クールシェア コンサート（宇都宮共和大学）
- 8月（調整中）リサイクルイベント（おやまゆうえんハーヴェストウォーク）
- 10月15日（土）COOL CHOICEイベント（宇都宮市立上河内図書館）
- 10月（調整中）グリーンフェスタ（とちぎわんぱく公園）

【推進員全体会】

- 9～10月（予定）：活動相談会
- 1月（予定）：活動報告会

※推進員の交流や活動報告を目的とした集まり

地域における地球温暖化防止活動促進業務

１．推進員の活動に対する傷害保険の加入

推進員活動に対して、ボランティア活動保険に加入済

注）活動を実施したことが証明できる計画書等の資料や活動中の写真等を残しておくこと。

２．推進員等が地域で行う普及啓発活動への支援（助成金）

推進員が中心となり県内各地域において実施する地球温暖化対策を促進するための普及啓発事業に対し、活動経費の一部を助成する。

対象	個人活動	グループ活動
条件	推進員１名での活動	推進員２名以上を含むグループでの活動
助成額（上限）	１万円	５万円
申請件数	１件／人	１件／グループ
その他	要綱はセンターHPの「推進員向け情報」に掲載 http://www.tochieco.jp/member_news/detail/327 様式のWord版が必要な場合は、個別にメールにてご連絡ください。	

地域における地球温暖化防止活動促進業務

◇注意点

■事業の内容について

・事業実施の目的（何のために何を行う（行った）のか）を記載。

■経費について

・消耗品、器材等の購入費について2万円（単価）を超えるものは対象外。

※申請書提出前にご相談ください。

■消耗品、器材等の購入（支払）時期について

・交付決定日前に購入（支払）したものは対象外。

※交付決定まで1週間以上かかる場合もあるので早めに申請してください。

■報告書提出時の画像データの提出のお願い

・活動の内容を事例集として作成し、
HPへ掲載もしますので、活動中の
画像データを報告書の提出の際に
出来る限りメール添付等で提出をお願いします。

地球温暖化防止活動推進員座学研修

《目的》
推進員の知識向上や経験豊富な推進員から他の推進員に対してのノウハウ等の伝授を図ることで、推進員の自主的な普及啓発活動を促す。

《概要》

■日程
- 入門コース：令和４年　９月（予定）（同内容を２回）
- 応用コース：令和４年１０月（予定）（同内容を２回）

■場所
- 栃木県保健環境センター大会議室
  （住所：宇都宮市下岡本町２１４５－１３）

■対象
- 令和４年度推進員（93名）　※各回定員25名（予定）

■内容
- 地球温暖化の現状
- 効果的な普及啓発方法（実践研修，ワークショップ等）

地球温暖化防止活動推進員募集及び再委嘱

◇再委嘱

■任期満了・継続確認のお知らせ【令和４年11月初旬（予定）】

・対象者：令和５年３月末日で２年間の任期が満了する推進員

■再委嘱申請書の提出【締切：令和４年12月下旬（予定）】

・継続する場合は、郵送またはメールでセンター宛てに送付

■活動報告書の提出【締切：令和５年３月15日】

・活動報告書が未提出の場合、継続出来ませんのでご注意ください。

・令和３年度および令和４年度（２箇年度分）の活動報告書が必要です。

※令和４年度委嘱者も提出期限が同日になりますのでご注意ください。

◇新規募集

■募集開始【令和４年11月（予定）】

■募集締切【令和５年１月中旬（予定）】

■研修会実施【令和５年１月中旬～下旬（予定）】

■応募用紙提出【締切：令和５年２月下旬（予定）】

資材貸出

センターでは、出前講座やイベントで使用できる啓発資材の無料貸出をしています。貸出している資材はセンターHPに掲載してあります。

ストップ温暖化センターとちぎHP　tochieco.jp

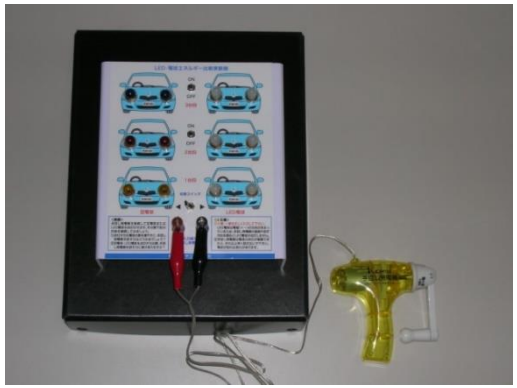

貸出方法

◆使用日と資材が決まったら、センターに電話等で予約をする。

（状況により貸出できない場合もあります。）

◆使用日が近くなったら、センターに取りに来る。

◆使い終わったら元の状態でセンターに返却する。

◆貸出期間は最大で1か月間。

- 参考
  JCCCA（全国地球温暖化防止活動推進センター）
  DVD、パネル等貸出あり。JCCCAホームページ参照